

令和5年4月例会：次第（令和5年4月22日開催）

1、会長挨拶

2、A会員新規開設(開院)者のご紹介

- (1)・診療所名：はやし脳神経外科クリニック 院長 ^{はやし}林 ^{こうすけ}晃佑 先生
- ・標榜診療科目：脳神経外科
 - ・開設予定日：令和5年5月1日予定
 - ・開設場所：草津市矢橋町102

3、草津保健所 所長のご挨拶並びにコロナの今後について (別会議に出席のため、到着され次第ご紹介)

4、報告事項

【会員の状況】 令和5年3月

(1) 会員の状況

A会員： 141 名、 B会員： 161 名、 合計： 302 名

(2) A会員診療所の法人化

メープル・クリニック → 医療法人 ^{カフウ}加楓 メープル・クリニック 4/1付

【総務部】

【総務】

(1) 新型コロナワクチン接種についての情報提供…………… (総務資料1) p.1

(2) 令和5年度以降の草津栗東地域医療推進会議の運営イメージについて
…………… (総務資料2) p.3

(3) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更に伴う県の対応方針に
ついて…………… (総務資料3) p.5

(4) 医療法等施行細則の一部を改正する省令について

昨今、医療機関に対するサイバー攻撃が増加しており、サイバー攻撃により診療が停止する事案が発生したことや、医療に関する患者の個人情報などが窃取されるなどの甚大な被害をもたらされる可能性があること等を踏まえ、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策に関する取組の実効性を高める必要が生じている。

これに関して、第12回健康・医療・介護情報利活用検討会 医療情報利活用ワーキンググループにおいて、医療機関の管理者が遵守すべき事項としてサイバーセキュリティ対策を位置付けるための省令改正を令和4年度中に行うこととされ、今般、とりまとめを踏まえて、医療法第17条に規定する医療機関の管理者が遵守すべき具体的事項として、サイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じることが定められた。改正の内容は以下のとおり。

○改正の内容

医療法施行規則第14条第2項を新設し、病院、診療所又は助産所の管理者が遵守すべき事項として、医療の提供に著しい支障を及ぼすおそれがないように、サイバーセキュリティを確保するために必要な措置を講じることが追加する。

○施行期日

令和5年4月1日から施行する。

○留意事項

病院、診療所及び助産所におかれては、医療法施行規則第14条第2項に規定する「必要な措置」として、最新の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参照の上、サイバー攻撃に対する対策を含めセキュリティ対策全般について適切な対応を行うこと。なお、上記ガイドラインに記載されている内容のうち、優先的に取り組むべき事項については、厚生労働省において別途チェックリストが作成され、後日通知される。

(5) 令和5年度第1期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には請求書を4月下旬に送付するので、速やかにお振り込みください。口座振替の会員には、4月27日（木）に指定口座から引き落としをさせていただきます。

(6) 医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について

医療法人の設立および解散については、その認可にあたり県の医療審議会の意見を聞くこととされているが、令和5年度の第1回滋賀県医療審議会医療法人部会が令和5年8月に開催予定であり、当該審議会にかかる申請書類の提出期限は**令和5年5月26日（金）**であるとの通知があったので、ご了承ください。

なお、提出された書類に不備があった場合は、その次の審議会での意見徴収となる場合もあるので、できるだけ早く事前協議を行い申請に備えていただきたいとのことである。

問合せ先：滋賀県 健康医療福祉部 医療政策課 医療整備係 TEL 077-528-3625

(7) 地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について

滋賀県医師会では例年、地球温暖化防止に向けて、常識的な判断による夏の軽装（クールビズ）の実践に取り組んできたところですが、本年も以下の期間で実施いたしますのでご了解願います。

実施期間：令和5年5月1日～令和5年10月31日

(8) 日本看護協会「看護管理者の育成、マネジメント強化事業」について

日本看護協会では、看護管理者のマネジメント能力の強化を目的として「看護管理者の育成、マネジメント強化事業」2022年度より実施しているが、受講促進策として300床未満の医療機関、介護施設・事業所、訪問看護ステーションを対象に、認定看護管理者教育課程（セカンドレベル、サードレベル）の受講にかかる費用を助成するとのことである。

詳細は、日本看護協会 認定部まで問合せ願いたい。

TEL 03-5778-8546、E-mail mncna@nurse.or.jp

(9) 無痛分娩の提供体制に関する情報公開の一元化について

これまで厚生労働省のウェブサイトで行っていた無痛分娩取扱施設の掲載を、内容の充実や利便性を図る観点から、令和5年4月1日以降は日本医師会も参画するJALA（無痛分娩関係学会・団体連絡協議会）で作成されたリストにおける公開に一元化された。

詳細は、無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（JALA）のウェブサイト [「全国無痛分娩施設検索」](#)を参照。

(10) 医療法人の書類に係る閲覧等の手続のデジタルについて

今般、厚生労働省から「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）」や近年のデジタル技術の発展等を踏まえ、医療法の規定に基づく医療法人の以下の書類の閲覧等の手続について、社員等からメール等の電磁的な方法による閲覧又は謄写の請求があった場合であって、医療法人の業務上の支障等に照らして対応可能な場合は、電磁的な方法によることが望ましいと示されたのでご了解願いたい。

- ・ 社員及び債権者が閲覧又は謄写の交付の請求を行う社団たる医療法人の社員総会の議事録（医療法（昭和23 年法律第205 号）第46 条の3 の6）
- ・ 評議員及び債権者が閲覧又は謄写の交付の請求を行う財団たる医療法人の評議員会の議事録（医療法第46 条の4 の7）
- ・ 社員、評議員及び債権者が閲覧又は謄写の交付の請求を行う医療法人の理事会の議事録（医療法第46 条の7 の2 第1 項）
- ・ 社会医療法人債権者等が閲覧又は謄写の交付の請求を行う社会医療法人債権者集会の議事録等（医療法第54 条の7）
- ・ 債権者が閲覧の請求を行う医療法人の吸収合併に関する財産目録及び貸借対照表（医療法第58 条の3 第2 項）
- ・ 債権者が閲覧の請求を行う医療法人の新設合併に関する財産目録及び貸借対照表（医療法第59 条の2）
- ・ 債権者が閲覧の請求を行う医療法人の吸収分割に関する財産目録及び貸借対照表（医療法第60 条の4 第2 項）
- ・ 債権者が閲覧の請求を行う医療法人の新設分割に関する財産目録及び貸借対照表（医療法第61 条の3）

(11) 紹介受診重点医療機関啓発ポスター及びリーフレットについて

今般、厚生労働省が標記啓発資料を作成したので、紹介受診重点医療機関の周知に当たり積極的な活用をお願いしたい。

ポスター及びリーフレットは、厚生労働省HPに掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00003.html

(12) 日本医師会女性医師支援センター「医師の多様な働き方を支えるハンドブック第3弾（2023年版）」の発行について

標記ハンドブックは、医師が社会人として働く上での基礎知識や直面する課題、それを支える制度など必要な情報を掲載しており、医学生、研修医など若手医師をはじめ多くの勤務医にご活用いただける内容となっている。また、2023年版には2024年4月から施行される「医師の働き方改革」の内容を盛り込んでいる。是非ご活用願いたい。

詳細は、日本医師会女性医師支援センターHPを参照

<https://www.med.or.jp/joseiishi/article037.html>

(13) 令和5年度感染対策向上加算合同カンファレンス日程のご案内（総務資料4） p. 12

(14) 第7回草津栗東認知症連携カンファレンスの開催報告について（総務資料5） p. 13

(15) 2023年度 認知症の医療と福祉の連携 IN 守山・野洲開催について

.....（総務資料6） p. 14

(16) 令和5年度栗東市防災担当の報告について.....（総務資料7） p. 16

平成25年5月の「災害時の医療救護活動に関する協定書」に基づく報告。

担当責任者：小熊先生（災害医療に関する担当理事）、

担当者：戸成智子先生、千葉隆史先生、中西智之先生（広域災害時の医療救護班令和5年度の班長）

(17) 大津市医師会より学術講演会の案内について.....（総務資料8） p. 18

令和5年5月25日（木）15:00～16:15 琵琶湖ホテル3階「瑠璃」（参集のみ）

演題：「アフターコロナの医師会活動～かかりつけ医機能が発揮される制度整備に向けて～」

講師：公益社団法人日本医師会 会長 松本 吉郎 先生

[死 体 検 案]

(1) 令和5年度版 死亡診断書(死体検案書)記入マニュアルについて

今般、厚生労働省において、標記マニュアル(令和5年度版)が発行された。「死亡診断書(死体検案書)記入マニュアル」については、厚生労働省ホームページに掲載されているのでご確認願いたい。

☆厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

[医 療 情 報]

(1) 医療機関における医療機器のサイバーセキュリティ確保のための手引書について

今般、日本医療機器産業連合会が「医療機関における医療機器のサイバーセキュリティ確保のための手引書」を取りまとめた。医療機関における医療機器のサイバーセキュリティ確保に必要な取組、運用体制等が検討されているのでご活用願いたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

・医療機関における医療機器のサイバーセキュリティ確保のための手引書

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230404G0080.pdf>

・医療分野のサイバーセキュリティ対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/johoka/cyber-security.html

(2) 出入国在留管理庁「在留カード等読取アプリケーション」について

近年、在留カードの券面の偽造技術の精巧化や、有効な在留カード番号を使用した偽変造在留カードの作成事案が発生する等、これまで以上に偽変造在留カードへの対策が必要となっている。このような中、出入国在留管理庁において、偽変造在留カードへの対策の一環として「在留カード等読取アプリケーション」が作成され、無料配布されている。

本アプリケーションは、在留カード及び特別永住者証明書のICチップ内に保存されている身分事項や顔写真等の情報を読み取り、その情報と券面に記載された情報を見比べることにより、偽変造の有無を確認するための機能を提供するものである。

わが国の外国人医療対策における課題の一つとして、医療費の未収金問題等によって、善意で外国人患者を受け入れた医療機関が負担を抱えるような事例も散見されている。このような問題を未然に防ぐためにも、医療機関窓口において本アプリケーションをご活用願いたい。

詳細は、出入国在留管理庁「在留カード等読取アプリケーション」サポートページを参照

<https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/rcc-support.html>

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 医師からの事故情報受付窓口について（再周知）

消費者庁と独立行政法人国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関からの事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターのHPから直接情報提供できる窓口（愛称：ドクターメール箱）が設置されている。

同窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって消費者の生命または身体に生じた被害について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としている。

また、日本医師会では、いわゆる「健康食品」による健康被害について、全国の会員医師に情報提供を依頼しているところである。

については、情報提供の窓口について、以下のとおりお知らせするので、ご活用願いたい。

< 情報提供の受付窓口 >

☆いわゆる「健康食品」の健康被害について

日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）

<http://www.med.or.jp/mshoku/>（会員限定メンバーズルーム内）

☆それ以外の消費者事故情報について

国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口（愛称：ドクターメール箱）」

https://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

(2) 医療事故情報収集等事業「第72回報告書」の公表について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

詳細は（公財）日本医療機能評価機構 HP に掲載

<https://www.med-safe.jp/>

(3) 医療事故調査・支援センター「2022年年報」の公表について

医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施し、当該センターは再発の防止に関する普及開発を行っている。

今般、標記が公表されたので、ご確認・ご活用願いたい。

詳細は、医療事故調査・支援センターHP参照

https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=2

(4) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 196 2022年に提供した医療安全情報」について

2022年1月～12月に提供された医療安全情報 No. 182～No. 193の再案内をされているのでご留意願いたい。また、2022年に報告された主な再発・類似事例について、以下のとおりお知らせするのでご確認願いたい。

〔2022年に報告された主な再発・類似事例〕

• No. 186 抗がん剤投与前の血液検査値の未確認

患者は外来でニボルマブ・イピリムマブの併用療法を受けていた。医師は、副作用の有無を確認するため、血液検査を行っていた。化学療法開始から2ヶ月後、副作用の甲状腺機能の低下を認め、チラーヂンS錠の内服を開始した。同日、副腎機能を確認するため、血中コルチゾール値と血中ACTH値を外注検査に提出した。1ヶ月後の診察時、前月の外注検査結果の確認を失念し、副腎機能の異常な低下に気付かず、抗がん剤を継続投与した。1ヶ月後、患者は副腎機能不全によるショック状態となり、緊急入院した。

• No. 189 温めたタオルによる熱傷

床上安静中の患者が痺れに対して温罨法を希望した。看護師Aは、温めたタオルが適温であるか確認しないままビニール袋に入れ、患者の腰部に直接当てた。その後、看護師Bが清潔ケアを行うため訪室した際に、温めたタオルが腰部に直接当てられていることに気付いた。皮膚を観察したところ発赤を認め、I度熱傷と診断された。

• No. 192 医療関連機器による圧迫創傷

患者は経鼻胃管挿入中であつた。看護師は胃管の固定テープを毎日交換していたが、医療関連機器圧迫創傷(MDRPU)のリスクを知らず、鼻翼にテンションがかかる状態で固定していた。担当医は胃管の入れ替えを2回実施していたが、同じ左鼻腔から挿入していた。看護師は左鼻腔に発赤を発見し、胃管が発赤部に当たらないようにテープで固定した。翌日、皮膚・排泄ケア認定看護師が観察した際、患者の左鼻腔に壊死を伴う皮膚損傷を生じていることが分かった。

詳細は、公益財団法人 日本医療機能評価機構 HP を参照

<https://www.med-safe.jp/>

(5) 医療事故の再発防止に向けた提言 第17号の公表について

今般、日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）から医療事故の再発防止に向けた提言として、下記についての死亡事例の分析が公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため活用されたい。

第17号：中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析

※提言のポイントとなる内容を抽出したスライド「提言の概要」も掲載

<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

(6) 「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省HPに掲載されているのでご確認いただきたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

☆令和5年3月23日付け

①ボロファン（10B）：その他腫瘍用薬

重大な副作用（新設）：咽頭・喉頭浮腫、気道の狭窄や閉塞を来すことがある

②抗結核薬（エンビオマイシン硫酸塩、カナマイシン硫酸塩ほか）

重要な基本的注意（新設）

☆令和5年3月27日付け

①抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリン

用法及び用量に関連する注意（変更）

(7) 医薬品の濫用防止に関するポスターについて

今般、一般医薬品の濫用等を未然に防ぐことを目的として、厚生労働省が啓発ポスターを作成したとのことである。ご活用願いたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204128_00007.html

(8) 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、令和5年4月1日から施行される改正後の個人情報の保護に関する法律の規定等を踏まえ見直され、3月27日に告示され、7月1日から施行される。

[主な改正点]

・用語の定義の見直し（指針第2（23））

「適切な同意」のうち、個人情報等に関する研究対象者等の同意は、個人情報法の本人的同意に係る要求を満たす旨がより明確となるよう、定義の記載を適正化した。

・指針の適用範囲の見直し（指針第3の3）

日本の研究機関との共同研究でない研究や日本の研究者等が参加していない日本国外における研究についても、日本国内から日本国外にある研究者等に既存試料・情報を提供する場合は、指針の対象であることを明示した。

・インフォームド・コンセント等の手続の見直し

・オプトアウト手続の見直し

・外国の研究機関に提供する場合は通知事項等の見直し

詳細は、厚生労働省HP「研究に関する指針について」を参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

(9) 医療法等において定期的実施することが求められる業務等について

令和2年5月14日付事務連絡により「各医療機関において定期的実施することが医療法等

で規定された委員会及び研修等について、新型コロナウイルス感染症の影響により支障が生じている場合等には、院内感染に係るものを除いて、延期又は休止等の措置をして差し支えない」とされていたが、本年3月27日付で本事務連絡が廃止された。

については、各医療機関に於かれては、従来通り委員会及び研修等を定期的実施することが求められるのでご留意願いたい。なお、事務連絡の廃止後も、委員会及び研修等についてはオンラインで行う等の対応も可能とされた。

<医療法等で規定された委員会及び研修等>

- ・医療安全管理委員会の開催
- ・職員研修の実施（医療安全、医薬品・医療機器・診療用放射線の安全利用）

ほか、特定機能病院及び臨床研究中核病院が実施する相互立入、特定機能病院及び地域医療支援病院による紹介患者への医療の提供についての取扱い・措置について通知。

詳細は、厚生労働省HPを参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/000629524.pdf>

(10) 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の紹介ポスターについて

厚生労働省では、平成17年度から重篤度等から判断して必要性の高いと考えられる副作用について、患者及び臨床現場の医師、薬剤師等が活用する治療法、判別法等を包括的にまとめた「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を作成し、関係学会等の協力を得ながら、最新の知見を踏まえた改定・更新や新規作成のほか、本マニュアルの普及啓発に向けた取り組みを実施している。

今般、患者とその家族向けに本マニュアルを紹介するポスターを作成されたとのことであるのでご活用願いたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/topics/tp061122-1.html

(11) エステサロン等におけるHIFU施術について（情報提供）

エステサロン等で高密度焦点式超音波（HIFU）による施術を受けた後に、唇にしびれ・麻痺・引きつれが生じ、三叉神経の麻痺等と診断された事例が多く発生している。

これらを踏まえ、消費者安全調査委員会が調査を行い、厚生労働大臣に対して、HIFU機器を使用した施術を医行為（医師の医学的判断及び技術をもってするのでなければ人体に危害を及ぼし、又は危害を及ぼすおそれのある行為）として整理し、施術者を限定するよう求めたとのことである。なお、現時点でHIFU施術が「医行為」に該当するか否かについては、厚生労働省から統一した基準は示されておらず、これに関する裁判例等は確認できていない。

(12) 日本医療機能評価機構「第13回産科医療補償制度再発防止に関する報告書」の公表について

産科医療補償制度については、日本医療機能評価機構が平成21年1月から、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、①分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償し、②脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的として実施している。今般、同様の事例の再発防止のため、「第13回産科医療補償制度再発防止に関する報告書」が公表されたので活用されたい。

なお、平成21年1月に発足後、昨年11月末までに3,807件を補償対象として認定したとのことである。

(13) 「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第28回報告書」について

今般、標記報告書が日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、詳細は、(公財)日本医療機能評価機構HPに掲載

[生涯教育]

(1) 令和4年度日本医師会生涯教育制度への申告について

標記について、日医雑誌3月号に申告書用紙が同封されているが、本会では県医師会による一括申告を実施しているので、本申告書を用いて直接日医へ申告しないようお願いしたい。

なお、5月頃に本会から各会員宛に令和4年度の取得単位票および申告意思確認書を送付するので、その際に受講記録を確認のうえ、一括申告に同意いただきたい。

【保険部】

(1) 令和5年4月1日から5月7日までの新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い（コロナ特例措置）について

(県医師会報4月号の72～73ページに掲載済)

(2) 令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて

(県医師会報4月号の74～83ページに掲載済)

(3) 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」にかかる疑義解釈について

【日医発第207号】(県医師会報5月号に掲載予定) …………… (保険資料1) p.19

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて 【日医発第112号】

(県医師会報5月号に掲載予定)

※上記(1)～(4)については、日医ホームページの、新型コロナウイルス感染症都道府県医師宛て通知(令和5年度～)のコーナーに掲載予定

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

(5) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について（令和5年度薬価改定）

【日医発第2380号】(県医師会報4月号の43～44ページに掲載済)

(6) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第2429号】

(県医師会報4月号の44～47ページに掲載済)

(7) 抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 【日医発第2430号】

(県医師会報4月号の50～51ページに掲載済)

(8) トラロキヌマブ（遺伝子組換え）製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 【日医発第2431号】

(県医師会報4月号の51ページに掲載済)

※上記(5)～(8)については、日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(9) 疑義解釈資料（その 45）について 【日医発第 2464 号】

（県医師会報 4 月号の 51～52 ページに掲載済）

(10) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 81）

【日医発第 2462 号】

（県医師会報 4 月号の 52 ページに掲載済）

(11) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について 【日医発第 2391 号】

（県医師会報 4 月号の 52～54 ページに掲載済）

(12) 処方箋の使用期間について 【日医発第 2414 号】

（県医師会報 4 月号の 54、55 ページに掲載済）

(13) 「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について

【日医発第 2419 号】

(14) SARS-CoV-2・インフルエンザ抗原同時検出キット「Rapiim SARS - CoV-2-N/Flu PRT-20101A」（キヤノンメディカルシステムズ株式会社）の保険適用について

〔疑義解釈資料（その 42）より〕 【日医発第 2377 号】

※R5. 3. 17 保険適用

(15) SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出キット「RT テストイムノクロマト-SARS-CoV-2」（日水製薬株式会社）の保険適用について

〔疑義解釈資料（その 43）より〕 【日医発第 2413 号】

※R5. 3. 24 保険適用

SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出キット「Whole In One SARS-CoV-2 ダイレクト検出キット」（株式会社ニッポンジー）の保険適用について

〔疑義解釈資料（その 43）より〕 【日医発第 2413 号】

※R5. 3. 24 保険適用

(16) ゴールデンウィークに係る長期投与について

（県医師会報 4 月号の 67 ページに掲載済）

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは、①連休（ゴールデンウィークに限る）、②海外への渡航（国内長期旅行は認められない）、③年末年始 を指す

(17) 滋賀県国民健康保険・後期高齢者医療一部負担金割合・被保険者証有効期限等一覧表について

- ・例年、国保連合会が作成している標記一覧表については、国保連合会から各医療機関あてに直送される予定（5 月 2 日の増減点返戻通知書等発送時に同封）

(18) 社保支払基金滋賀審査委員会事務局における、令和5年度診療報酬請求書等の受付締切日、診療報酬請求書等の返戻分等の発送予定日、診療報酬等の支払予定日について
(県医師会報4月号の68ページに掲載済)

(19) 滋賀県国保連合会における、令和5年度診療報酬請求書等の受付締切日、診療報酬請求書等の返戻分等の発送予定日について
(県医師会報4月号の69ページに掲載済)

[その他]

(20) 資格関係誤りレセプトの発生防止について

・例年3月から4月にかけては、保険者の解散・合併、患者の就職・退職等で資格の変更が多くなる。単なるレセコンデータの入力誤りだけでなく、窓口で「保険証の確認」を行い、診療録等への転記を行っていても、レセコンデータの修正をせずに保険請求されている例が例年見受けられるので、十分ご留意願いたい

(21) 各種施設基準の届出について

・開設者が変更になった場合、移転開設した場合、医療法人化した場合、診療所から病院あるいは病院から診療所へ変わった場合等は、従前の保険医療機関を廃止し、改めて新規指定申請の手続きを行うことになる。このことに伴い、従前に届出していた健康保険法上の施設基準等も改めて届出が必要となる。上記の届出を行わなかった場合は、届出が行われていないこととなり、届出漏れが判明した時点で、届出漏れの事項に係る診療報酬の返還請求が行われることになるので、十分ご留意願いたい

☆施設基準等の届出書提出先・問い合わせ先

近畿厚生局滋賀事務所審査課

〒520-0044 大津市京町三丁目1-1 大津びわ湖合同庁舎6階 TEL077-526-8114

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 9価HPVワクチン定期接種化に関する改訂について

9価HPVワクチンの2回接種の用法・用量の追加について薬事承認がなされ、令和5年度から定期接種にも位置付けられたことを踏まえ、同ワクチンに関するリーフレットの新規作成及び改訂について厚生労働省から連絡があった。

[参考]

9価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（シルガード9）について：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_9-valentHPVvaccine.html

第25回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会：

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/001069519.pdf>

医薬品医療機器総合機構組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン：

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341C>

(2) タンザニア連合共和国におけるマールブルグ病の発生に係る注意喚起について

令和5年3月21日、世界保健機関（WHO）より、タンザニア連合共和国において、同国初となるマールブルグ病患者の確定例を報告したと発表された。3月21日時点で、同国北西部のKagera州で8例（うち死亡5例）が確認されているとのことである。

については、当該地域に渡航された方が医療機関を受診された場合には、マールブルグ病を念頭に置いた診療を行っていただくようお願いしたい。

(3) 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂について (12版/令和5年4月1日)

標記について、本年4月1日付で改訂された。

<改訂の概要>

- ・第一期追加接種、第二期追加接種の終了に伴う削除及びそれに関わる所要の修正
- ・救済制度に係る記載の充実

詳細は、日本医師会 HP「新型コロナウイルス感染症の予防接種について (医療機関、医師会向けページ)」を参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryoukikanheno_oshirase.html

(4) 「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正について
今般、予防接種法に基づく定期接種実施要領の一部改正が行われた (本年4月1日施行)。

<改正の概要>

- ・ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風の定期の予防接種の対象者について、接種可能な最低年齢を生後3月から生後2月に改めることに伴う所要の改正を行う。
- ・ヒトパピローマウイルス感染症の定期の予防接種において、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを使用可能とすることに伴う所要の改正を行う。

(5) 「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について

予防接種法に基づくヒトパピローマウイルス感染症の定期の予防接種において組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを使用可能とすることに伴う一部改正が行われた (本年4月1日施行)。

<改正の概要>

- ・ヒトパピローマウイルス感染症の定期の予防接種 (接種の積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う接種 (キャッチアップ接種) を含む) を受けたことによるものと疑われる症状の報告にあたっては、組換え沈降2価又は4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを用いて規定の回数の一部を完了した者が、残りの接種を組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンで完了させる接種 (交接種) の後に生じた症状である場合、予防接種後副反応疑い報告書の「接種の状況」欄に予診票での留意点としてその旨を明記すること。
- ・ヒトパピローマウイルス感染症のキャッチアップ接種において、過去に接種したヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの種類が不明の場合については、結果として、異なる種類のワクチンが接種される可能性があるため、予防接種後副反応疑い報告書「接種の状況」欄に予診票での留意点として過去に接種したヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの種類が不明である旨を明記すること。

(6) 全国健康保険協会が実施する生活習慣病に係る重症化予防事業の推進について

全国健康保険協会 (以下、「協会けんぽ」) が35歳以上75歳未満の被保険者を対象に実施している「生活習慣病予防健診」の結果において、血圧値・血糖値に加えLDLコレステロール値で要治療と判定された者に対しては、かかりつけ医への受診勧奨が実施されており、令和5年3月までに約33万人に対して受診勧奨が行われている。

令和5年度においても、引き続き当該事業を実施し、協会けんぽから該当者には、医療機関を受診する際には、健診結果に加え協会けんぽから届いた通知を持参するよう案内されることであるのでご了解願いたい。

(7) 第4期特定健康診査等実施計画期間 (令和6年度から令和11年度) における制度の見直しに伴う手引き等の改訂・仕様の変更について

令和6年度以降の第4期からの特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向けて、手

引き（改訂版）及び電子的な標準様式等の仕様が公表された。

- ・ 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版／2023年3月）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html
- ・ 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版／令和6年4月）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155_00004.html
- ・ 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版／2023年3月）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31133.html
- ・ 電子的な標準様式 第4期（2024年度～2029年度分）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/xml_30799.html

【産業保健部】

[産業保健]

(1) 「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等の周知について

長時間労働に伴う労働者の疲労の蓄積状況を確認するため、「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」及び「家族による労働者の疲労蓄積度チェックリスト」（平成16年6月公表）が中央労働災害防止協会により作成され、広く活用されているところだが、今般、最新の知見等を踏まえ、チェックリスト等について項目の追加・見直しが行われ、食欲、睡眠、勤務間インターバルに関する項目を追加する等の改正が行われた。

ついては、働く人の健康管理が適切に行われるよう改正後のチェックリスト等をご活用願いたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/001084302.pdf>

(2) 第54回産業医学講習会の開催について

日本医師会主催で標記研修会が開催されるので、受講希望者は以下をご確認願いたい。

日 時 令和5年7月15日（土）～7月17日（月・祝）

会 場 日本医師会 大講堂（東京都文京区本駒込2-28-16）

受講資格 日本医師会会員または日本医師会認定産業医

受講人数 400名

受講料 日本医師会会員 18,000円、非会員 27,000円

※受講料は支払手続時点で日本医師会会員であることが確認できた場合のみ会員料金

申込方法 全国医師会産業医部会連絡協議会 Webサイト掲載専用ページ

申込受付期間 5月8日（月）9時30分～5月19日（金）23時59分まで

※抽選にて受講者を確定

取得単位 計16.5単位（更新 3単位、専門 13.5単位）

※新規に認定産業医を申請するための基本研修の単位は取得できない

詳細は、「全国医師会産業医部会連絡協議会」Webサイトを参照

<https://www.sangyo-doctors.gr.jp/>

申込方法・入金確認等に関する問合せ先：講習会専用ヘルプデスク TEL 03-6742-0320

※ヘルプデスク：令和5年5月8日開設予定

受付時間 平日9：30～18：00（土・日・祝は除く）

5、ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

3/24（金）新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の薬価収載に伴う医療機関及び局への配分等について（その3）（周知）

3/24（金）新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠125mg）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（周知）（その2）

- 3/24 (金) 滋賀県医師会保険診療研修会動画アップしました
- 3/25 (土) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠125mg）の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供（新資材の活用の依頼等）
- 3/27 (月) 【日医発】新型コロナウイルス感染症対応に係るパルスオキシメータの医療機関への無償譲渡について
- 3/27 (月) 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口の統合について
- 3/28 (火) 予防接種実施規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令の公布について
- 3/29 (水) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠125mg125mg）の薬価収載に伴う医療機関及び局への配分等について（周知）（その3）
- 3/31 (金) 感染症週報（3/20～3/26）
- 3/31 (金) 感染症発生動向調査における全数把握疾患の備考欄に記載する項目について
- 4/3 (月) 大津赤十字病院「ご紹介患者さま担当医師名一覧表」等
- 4/4 (火) くさつ在宅医療ネットの開催について
- 4/4 (火) 新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス（EBS）事業の実施について
- 4/5 (水) 【日医発】「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改訂について（12版）
- 4/5 (水) 【日医発】「新型コロナウイルス感染症対応に係るパルスオキシメータの医療機関への無償譲渡について」の一部改正について
- 4/5 (水) 滋賀医科大学附属病院 外来診察医予定表
- 4/10 (月) 感染症週報（令和5年度第13週）
- 4/10 (月) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について
- 4/10 (月) 令和5年度二次救急診療業務委託医療機関当番日の変更について（通知）
- 4/11 (火) 医療機関勤務環境評価センター評価受審のポイントおよびC-2水準に関する説明会開催について
- 4/17 (月) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上位置づけ変更による入院調整体制の移行に向けた「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の改修等について
- 4/17 (月) 湖南広域休日急病診療所 診療（受付）状況速報 4月16日
- 4/18 (火) 新型コロナウイルス感染症の法上位置付け変更後療養期間の考え方等について（令和5年月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）
- 4/18 (火) 高齢者施設等における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル及びパキロビッド®パック）の活用方法について（再改定）
- 4/19 (水) 新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス（EBS）事業の期間延長および体制変更について

- 6、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内……………（総務資料9）p. 23
- 7、滋賀県医師会 4月以降 行事予定表……………（総務資料10）p. 24
- 8、当医師会の5月行事予定表……………（総務資料11）p. 28

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. 医師協スクエア 2023.春号のご案内

ダイレクトメール「医師協スクエア 2023.春号」を今月末に医療機関宛にお届けいたします。今回は便利な医療用品カタログ GooDs のオンラインショップを組合員の皆様にもっと知っていただくために、WEB 注文限定のキャンペーンをご案内いたします。

WEB 注文をご利用いただいた場合、キャンペーン期間中（6月1日～7月31日午後3時）に限り、割引商品を含む全商品をご請求時にさらに5%割引させていただきます。オンラインショップはスマホ対応しておりますので、スマホひとつあればいつでもどこからでも簡単にご注文いただくことができます。詳細は案内チラシをご覧ください、ぜひこの機会にご利用ください。

他にも様々なお得情報をお届けしております。お手元に届かない組合員の方がいらっしゃいましたら、購買課までご連絡ください。

2. ドクターグループ生命共済制度のご案内

毎年、6月1日に満期を迎える「ドクターグループ生命共済制度」は、令和5年度より更新日が5月1日へと変更されます。保障内容や掛金に変更はございません。

当制度は万が一の時に最大6,000万円まで保障出来る死亡保険です。団体保険の割引が適用されており、割安な掛金となっています。加入手続きは医師の審査は不要で、健康状態の告知のみでお手軽にご加入いただけます。この機会に新規ご加入をご検討ください。

なお、「プラスグループ生命共済制度」は従来通り5月1日より1年間の保険期間となります。ご不明な点がございましたら、福祉課までご連絡ください。

3. ゴールデンウィーク期間中の事務局営業日について

| | | | | | | | | | | |
|------|---------|------|-----|-----|---------|---------|---------|-----|-----|-----|
| 4/28 | 4/29 | 4/30 | 5/1 | 5/2 | 5/3 | 5/4 | 5/5 | 5/6 | 5/7 | 5/8 |
| 金 | 土： 祝 | 日 | 月 | 火 | 水： 祝 | 木： 祝 | 金： 祝 | 土 | 日 | 月 |
| ○ | 休 | 休 | ○ | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | ○ |

医療用品カタログ GooDs の取扱いについては下記のとおりです。

お急ぎのご注文については余裕をもってご利用いただきますようお願いいたします。

| ご注文日時 | | 受付日 |
|--------------|-------|------------|
| 4月28日 (金) | 15時以降 | 5月1日(月) 受付 |
| 5月2日(火) | 15時以降 | 5月8日(月) 受付 |

オンラインショップは営業日にかかわらず受付可能です。この機会に WEB 注文をお試しください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

令和5年4月22日 草津市・栗東市

1. 接種実績 (4月17日時点VRSより【滋賀県提供資料より抜粋】)

①オミクロン株対応ワクチンの接種状況

| 草津市 | | 栗東市 | | 滋賀県 | | 全国 | |
|---------|-------|---------|-------|----------|-------|-------------|-------|
| 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 |
| 58,025回 | 47.9% | 28,160回 | 45.8% | 612,676回 | 48.4% | 56,439,510回 | 49.4% |

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口 121,136人 滋賀県人口 1,264,720人
 栗東市人口 61,504人 全国人口 114,150,772人

②小児(5~11歳)接種の状況

| | 草津市 | | 栗東市 | | 滋賀県 | | 全国 | |
|-----|--------|-------|------|-------|---------|-------|------------|-------|
| | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 |
| 1回目 | 1,848回 | 18.5% | 916回 | 17.7% | 16,509回 | 17.5% | 1,761,143回 | 24.1% |
| 2回目 | 1,796回 | 18.0% | 891回 | 17.2% | 15,853回 | 16.8% | 1,702,877回 | 23.3% |
| 3回目 | 769回 | 7.7% | 326回 | 6.3% | 6,304回 | 6.7% | 693,852回 | 9.5% |
| 4回目 | 150回 | 1.5% | 15回 | 0.3% | 428回 | 0.5% | 57,360回 | 0.8% |

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口 9,985人 滋賀県人口 94,152人
 栗東市人口 5,174人 全国人口 7,317,297人

③乳幼児(6か月~4歳)接種の状況

| | 草津市 | | 栗東市 | | 滋賀県 | | 全国 | |
|-----|------|------|------|------|--------|------|----------|------|
| | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 | 接種回数 | 接種率 |
| 1回目 | 181回 | 3.3% | 64回 | 1.9% | 1,222回 | 2.4% | 169,251回 | 4.2% |
| 2回目 | 173回 | 3.1% | 61回 | 1.8% | 1,134回 | 2.2% | 154,863回 | 3.9% |
| 3回目 | 126回 | 2.3% | 43回 | 1.3% | 786回 | 1.6% | 105,324回 | 2.6% |

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口 5,533人 滋賀県人口 50,679人
 栗東市人口 3,318人 全国人口 4,005,601人

2. 両市の接種体制について

【1. 令和5年春開始接種体制について】

●集団接種

| | 接種会場 | 期間 | 使用ワクチン | 運営形態 |
|-----|------------|---|------------------------------|-----------------|
| 草津市 | さわやか保健センター | 5月20日～実施予定 ※5回目を市の集団接種会場で接種した65歳以上の人のみ日時指定 | モデルナ社オミクロン株対応2価ワクチン（BA.4-5） | 一般財団法人京都工場保健会委託 |
| 栗東市 | アル・プラザ栗東 | 5月下旬～実施予定 ※高齢者への日時指定の実施なし | ファイザー社オミクロン株対応2価ワクチン（BA.4-5） | 委託業者調整中 |

設備の整った病院での接種：淡海医療センター、済生会滋賀県病院

●個別接種

（令和5年4月17日時点）

| | 3回目以降の接種 | | 初回接種 | | 小児接種 初回：従来型 3回目：オミクロン株 | 乳幼児接種 初回1～3回目 ：従来型 | 医療機関数 |
|-----|----------------------|--------|------|--------|------------------------------|--------------------------|-------|
| | ファイザー社オミクロン株（BA.4-5） | うち条件なし | 従来型 | ノババックス | | | |
| 草津市 | 47 | 22 | 11 | 1 | 6 | 5 | 103 |
| 栗東市 | 18 | 6 | 5 | 0 | 3 | 3 | 43 |
| 計 | 65 | 28 | 16 | 1 | 9 | 8 | 146 |

【2. 使用ワクチンについて】

草津市 個別：ファイザー社 集団：モデルナ社 ※両者、オミクロン株対応2価ワクチン（BA.4-5）

栗東市 個別：ファイザー社 集団：ファイザー社 ※両者、オミクロン株対応2価ワクチン（BA.4-5）

※個別接種でのワクチン確保を優先するため、在庫状況により集団接種での使用ワクチンをファイザー社オミクロン株対応2価ワクチン（BA.1）に切り替え予定。その際、集団接種予約サイトにて使用ワクチンを周知。

【3. 令和5年春開始接種までのスケジュール（予定）】

| 草津市 | | 栗東市 | |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 4月25日、27日 | 対象者に接種券発送 | 4月24日頃 | 対象者に接種券発送 |
| 5月2日～ | 集団接種予約開始 | 4月27日～ | 集団接種予約開始 |
| 5月8日～ | 個別接種開始 | 5月8日～ | 個別接種開始 |
| 5月20日～ | 集団接種開始 | 5月下旬～ | 集団接種開始 |

【4. 医療機関従事者の接種について】

医療機関に勤務する医療従事者の方が接種を希望される場合には、住所地に関わらず（個別接種実施医療機関での）自院接種が可能です（予診医本人の接種も可能です）。接種券の発行については以下のとおりです。

草津市

●草津市民：接種を希望される場合は、今回新たに接種券発行申請が必要（コールセンター077-598-0932あるいは電子申請）。

栗東市

●栗東市民かつ4回目接種（新型コロナワクチン第二期追加接種）の際、接種券発行申請をされた方：接種券を住所地に送付。

●栗東市民かつ上記以外の方：接種を希望される場合は、今回新たに接種券発行申請（コールセンター（4/26～☎0120-826-567）、発行申請書の郵送あるいは電子申請）が必要。お手元に接種券がある方は、使用可能。紛失の際には再発行が必要。

草津栗東地域医療推進会議開催要項

1. 目的

草津栗東における在宅医療・介護連携に関する課題のうち、草津栗東医師会、草津市、栗東市等が取り組むことについて協議し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、関係機関の連携強化を図ることを目的とする。

2. 会議運営主体

草津市、栗東市、草津市在宅医療介護連携センター、栗東市在宅医療介護連携推進センター

3. 構成員

- (1) 草津栗東医師会、草津市、栗東市
- (2) その他、協議事項に応じ適切な関係機関

4. 内容

- (1) 草津市及び栗東市にまたがる医療機関間または医療・介護の連携に関する課題の解決に向けた検討。
- (2) 前号に掲げるもののうち、草津市または栗東市内単独で解決できるものや保健所圏域や県で解決すべきものについては除く。

5. 開催回数

必要時随時開催

6. その他

- (1) 専門的な事項を検討するため、必要に応じて、推進会議に専門部会を置くことができる。
- (2) この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和5年4月15日から施行する。

草津栗東地域医療推進会議

(必要時随時開催)



随時
(事前協議
から約2か月
後)

○医師会・草津市・栗東市から発議すべき課題の提供 (随時)
⇒**医師会と草津市、栗東市3者で解決できるもの**かどうか事前に医師会長と2市で協議し、適切な議題と判断すれば会議を開催。

随時

草津市・栗東市の各在宅医療介護連携推進センターを中心に、課題を抽出し、取り組みへのフィードバックを図る。

医療・介護連携強化の取り組み

草津市栗東市合同在宅医療ネットワーク会議

(出席者：訪問診療医+医師会加盟のうち希望者、行政)
(事務局：両連携センター)

R5新規
の試み

草津市栗東市合同多職種研修会

各職能団体が行う医療
介護連携に関する会議
や研修会

各市、保健所等が行
う医療介護連携に関
する会議や研修会

4月～
(通年)



新型コロナウイルス感染症 5類感染症への位置づけ変更に伴う 県の対応方針について

滋賀県
令和5年3月28日

位置づけ変更に伴う医療提供体制・公費支援の見直し等について 【令和5年3月10日 政府新型コロナウイルス感染症対策本部決定】

新型インフルエンザ等感染症

5月8日

5類感染症

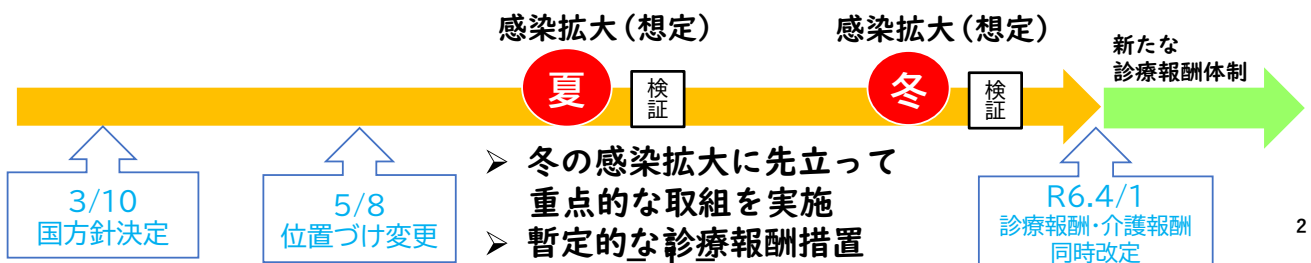
- 入院措置などの行政の強い関与
- 限られた医療機関による特別な対応

- 幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- 行政は医療機関支援などの役割に

- 9月末までを目途に入院調整本部や病床の確保、治療薬にかかる医療費の公費支援等、現行制度を一定継続する。
- 位置づけの変更後に、大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、直ちに必要な対応を講じる。
「指定感染症」や「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけ、行動制限の要否を含めた感染対策を決定することに加え、必要な方が適切な医療にアクセスできるよう、都道府県と連携し、病床や外来の医療提供体制の確保を行う。

医療提供体制 幅広い医療機関でコロナ患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行

入院・外来の医療費 急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続



位置づけ変更に伴う県の対応について

患者等への対応

<5月8日以降も継続(9月30日まで)>

- 相談への対応
 - ・受診・相談センター(発熱症状を有する方)
 - ・自宅療養者等支援センター(新型コロナウイルス感染症患者の方)
- 入院医療費については、高額療養費制度の適用後の負担額に対して、2万円程度を上限に公費で負担。
- 外来または入院における治療薬は、全額を公費で負担。

<5月7日に終了>

- 患者・濃厚接触者に対する外出自粛要請
- 自宅療養者に対する食料品支援やパルスオキシメータの貸し出し、健康観察
- 医療機関で検査した場合の公費による支援

3

位置づけ変更に伴う県の対応スケジュール(患者等への対応)

| | | 令和5年 | | | | | | | | | | | | 令和6年 | | | | |
|---|---------|-------------------------|----|----|--------|----|----|----|--------------------------------------|-----|-----|-----|----------------------|-------------|----|--|--|--|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| | | 8日以降 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 患者等への対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公費負担 | ・ 入院治療薬 | | | | 5月7日まで | | | | 入院医療費の一部および入院・外来の治療薬費用が対象 9月30日まで | | | | 国が薬価の状況や感染状況等を踏まえて検討 | | | | | |
| | ・ 検査 | | | | 5月7日まで | | | | | | | | | | | | | |
| 相談対応 | 発熱した方 | 受診・相談センター 9月30日まで | | | | | | | | | | | | 国の方針を踏まえて検討 | | | | |
| | 自宅療養者 | 自宅療養者等支援センター 9月30日まで | | | | | | | | | | | | 国の方針を踏まえて検討 | | | | |
| 患者・濃厚接触者に対する外出自粛要請 | | | | | 5月7日まで | | | | | | | | | | | | | |
| 自宅療養者に対する支援 ・食料品支援 ・パルスオキシメータ貸出 ・健康観察等 | | | | | 5月7日まで | | | | | | | | | | | | | |

位置づけ変更に伴う県の対応について

医療提供体制

<5月8日以降も継続(9月30日まで)>

- 重症患者等に対応するための入院病床の確保(※1)
- 入院搬送調整を行うコントロールセンターの設置・運営(※1)
※1 秋以降は通常の医療提供体制により対応できるよう段階的に移行
- 外来は、幅広い医療機関で対応できる外来対応医療機関を確保
- 高齢者等の重症化リスクの高い患者等のための宿泊療養施設(ホテルピアザびわ湖・ヴォーリス記念病院)・臨時の医療施設(安心ケアステーション)※2の設置・運営
※2 位置づけ変更に伴う医療法上の設置基準等が示され次第、臨時の医療施設のあり方について、あらためて検討。

<5月7日に終了>

- 感染隔離のみを目的とした宿泊療養施設
 - ・東横イン彦根は3月31日で終了
 - ・ルートイン草津栗東は5月7日で終了

位置づけ変更に伴う県の対応スケジュール(医療提供体制)

| | | 令和5年 | | | | | | | | | | | | 令和6年 | | | R5.5.8以降の留意事項 |
|------------------------------|----------|--------------------------------------|----|----|-------------|---------------------------|----|----|-------------|-------------------------------|-----|-----|----|------|----|--|---------------|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 外来・医療提供体制 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外来対応 | | 診療・検査医療機関の指定・公表 | | | 5月7日 まで | 外来対応医療機関の指定・公表 | | | 9月30日 まで | 国の方針を踏まえて検討 | | | | | | | |
| | | 県の関与なく、医療機関において病床を確保し、医療機関の間で入院調整を実施 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入院体制 ・病床確保 ・コントロールセンター | 軽症・中等症 I | 診療・検査医療機関の指定・公表 | | | 5月7日 まで | 外来対応医療機関の指定・公表 | | | 9月30日 まで | 国の方針を踏まえて検討 | | | | | | | |
| | 中等症 II | 県の関与なく、医療機関において病床を確保し、医療機関の間で入院調整を実施 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宿泊療養 | 高齢者等専用 | ・ホテルピアザびわ湖 ・ヴォーリス記念病院内 | | | 5月7日 まで | ・ホテルピアザびわ湖 ・ヴォーリス記念病院内 | | | 9月30日 まで | ※病床確保事業は補助金基準単価の減額、休止病床数の上限の減 | | | | | | | |
| | 隔離目的 | ・ルートイン草津栗東 ・東横イン彦根 | | | 3月31日 まで | ※入所者は食糧費等の実費負担 | | | | | | | | | | | |
| 安心ケアステーション | | 淡海医療センター内 | | | 3月24日 まで | ヴォーリス記念病院内 | | | 5月7日 まで | ※4月5日からヴォーリス記念病院敷地内で運用開始 | | | | | | | |

位置づけ変更に伴う県の対応について

検査体制

<5月8日以降も継続>

- 行政検査として実施(9月30日まで)
 - ・重症化リスクの高い方が多い医療機関や高齢者施設等での陽性者発生時に必要となる周囲の方への検査 (イベントベースサーベイランスを含む。)
 - ・感染拡大期等における高齢者施設等の従事者等への一斉検査
- 変異株調査(通年)

<5月8日以降も実施方法を変更して継続>

- 検査キット配布・陽性者登録センターについて、陽性者の登録は5月7日で終了。
有症状者への検査キットの配布は9月30日まで継続。

<5月7日に終了>

- PCR等検査無料化事業は3月31日で一旦休止。
※5月7日までは、感染動向に応じて実施することも検討。
- 医療機関向けの抗原定性検査キットの備蓄・配布

7

位置づけ変更に伴う県の対応スケジュール(検査体制)

| | 令和5年 | | | | | | | | | | | | 令和6年 | | | R5.5.8以降の 留意事項 |
|-----------------------|-----------------------------|----|---------------------------------|------------------------|---------------------------------|----|-------------|-------------|---------------------|-----|-----|----|------|----|--|-------------------|
| | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 8日以降 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 検査体制 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政検査 | 入院医療機関 高齢者施設 障害者施設等 | | | 5月7日 まで | 検査対象を 医療機関、高齢者施設 障害者施設に限定 | | | 9月30日 まで | 国の方針を 踏まえて 検討 | | | | | | | |
| イベントベース サーベイランス | 高齢者施設 障害者施設 学校・保育関連施設 | | | 5月7日 まで | 検査対象を 高齢者施設、障害者施設 に限定 | | | 9月30日 まで | | | | | | | | ※陽性者が発生した施設が対象 |
| 高齢者施設等 一斉検査 | 高齢者施設 障害者施設 学校・保育関連施設 | | | 5月7日 まで | 検査対象を 医療機関、高齢者施設 障害者施設に限定 | | | 9月30日 まで | | | | | | | | |
| PCR等検査無料化事業 | 3月31日で 一旦休止 | | 5月7日まで 感染動向に 応じて 実施を検討 | | | | | | | | | | | | | |
| 検査キット配布・陽性者 登録センター | キット配布 陽性者の登録 | | 5月7日 まで | 有症状者向けの 検査キット配布のみ継続 | | | 9月30日 まで | 国の方針を踏まえて検討 | | | | | | | | |
| 抗原定性検査キット 備蓄・配布 | 5月7日 まで | | | | | | | | | | | | | | | |
| 変異株調査 | 通年 | | | | | | | | | | | | | | | |

位置づけ変更に伴う県の対応について

ワクチン接種

市町による接種体制への支援

- ・大規模接種会場は設置せず、市町等との連携による出張型広域接種事業に取り組む。
- ・全県民が追加接種の対象となる令和5年秋開始接種(9月～)に向けて、市町や関係機関と調整のうえ、実施。

副反応に対する相談体制整備や広報等は継続。

9

位置づけ変更に伴う県の対応スケジュール(ワクチン接種)

| | | 令和5年 | | | | | | | | | | | 令和6年 | | |
|--|---------------------|--------------------------------|----|---------------|-------------|----------|----|----------|----------|-----|-----|-----|------|------|----|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| ワクチン(予防接種法に基づく特例臨時接種は令和6年3月31日まで) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12歳以上 | 65歳以上や重症化リスクが高い方など | オミクロン株対応ワクチン接種(1回) | | | 5月7日まで | 追加接種(1回) | | | 追加接種(1回) | | | | | | |
| | 上記以外 | | | | ← 接種できません → | | | 追加接種(1回) | | | | | | | |
| 小児(5~11歳) | 基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方 | オミクロン株対応ワクチン接種(1回) | | | 追加接種(1回) | | | 追加接種(1回) | | | | | | | |
| | 上記以外 | オミクロン株対応ワクチン接種(1回) | | | | | | 追加接種(1回) | | | | | | | |
| 初回接種 | | 初回接種(5歳以上:2回、乳幼児(生後6カ月~4歳):3回) | | | | | | | | | | | | | |
| 市町接種体制への支援 | | 大規模接種会場 3月20日まで | | 広域接種の調整・検討・実施 | | | | | | | | | | 終期未定 | |
| ワクチン副反応相談 | | 終期未定 | | | | | | | | | | | | | |

位置づけ変更に伴う県の対応について

患者サーベイランス(発生動向)

<5月8日から実施>

- 定点医療機関から週一回の患者数報告による感染動向把握(県内60定点)
- 感染動向(感染者数等)を衛生科学センター発行の感染症週報に掲載して公表

<5月7日に終了>

- 毎日の診療・検査医療機関で診断した患者の発生届、患者数の報告
- 毎日の感染者数等の公表

高齢者施設等への支援

<5月8日以降も継続(9月30日まで)>

- 高齢者施設や障害者福祉施設等に対する支援

<5月7日に終了>

- 後方支援医療機関(回復後患者の受け入れ)への支援

11

位置づけ変更に伴う県の対応スケジュール(患者サーベイランス他)

| | 令和5年 | | | | | | | | | | | | 令和6年 | | |
|---|---------------------|----|----|--------|--------------------------|----|----|---------|------------------------|-----|-----|----|------|----|--|
| | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 患者サーベイランス(発生動向) | | | | | | | | | | | | | | | |
| サーベイランス(発生動向) | 診療・検査医療機関からの発生届(毎日) | | | 5月7日まで | 定点医療機関(60カ所)からの報告(週1回) | | | | 9月30日まで | | | | | | |
| 感染者数の公表 | 毎日の感染者数の報告 | | | 5月7日まで | 感染動向を衛生科学センター発行の感染症週報に掲載 | | | | | | | | | | |
| 高齢者施設等への支援 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者施設への支援 ・専用電話相談対応 ・サービス継続支援 ・感染管理研修 ・個室化等整備 等 | | | | | | | | 9月30日まで | 一部の事業については、国の方針を踏まえて検討 | | | | | | |
| 障害者福祉施設への支援 ・専用電話相談対応 ・サービス継続支援 ・在宅生活困難障害者支援等 | | | | | | | | 9月30日まで | 一部の事業については、国の方針を踏まえて検討 | | | | | | |
| 後方支援医療機関への支援 | | | | 5月7日まで | | | | | | | | | | | |

12

令和5年5月8日以降も マスク外してよし！



普段から

手洗いしてなおよし！

しっかり
手洗いや手指消毒
をしましょう



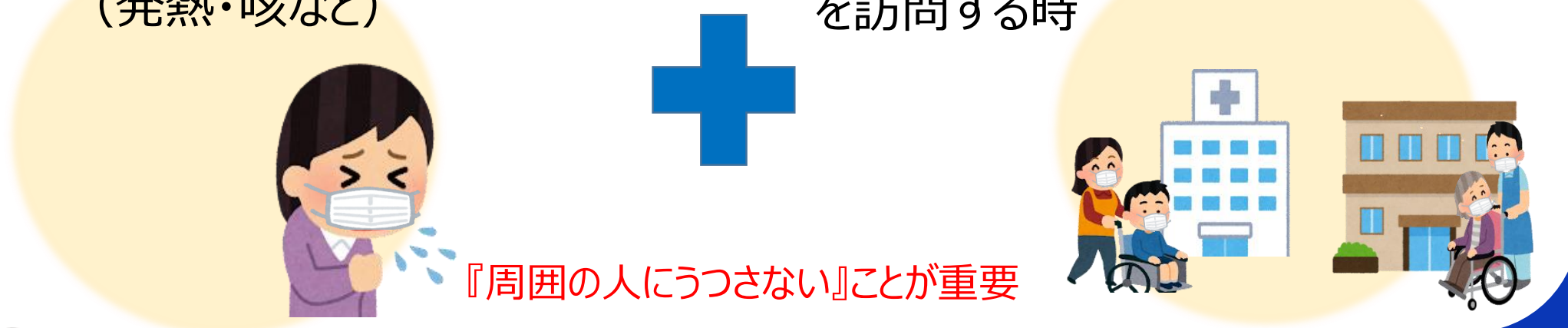
※ 手洗いや手指消毒は感染対策の基本です

マスクを
着ける場面

こんな場面は着ける方がよし！

自分に**症状がある時**
(発熱・咳など)

医療機関や高齢者施設
を訪問する時



マスクを着けない人と着ける人 お互いに尊重しましょう。

※ 基本的な感染対策として、引き続き、『密の回避』、『人との距離の確保』、『換気』を励行しましょう。

※ 感染拡大時には場面に応じたマスクの着用を推奨します。

滋賀県

お知らせ

令和5年度感染対策向上加算合同カンファレンス日程のご案内

【済生会滋賀県病院】

【開催日時】

<第1回> 令和5年6月22日(木) 14:00~15:30

<第2回> 令和5年9月14日(木) 14:00~15:30

<第3回> 令和5年12月13日(水) 14:00~15:30

<第4回> 令和6年3月7日(木) 14:00~15:30

【開催場所】

済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール

【淡海医療センター】

<第1回>

【開催日時】 令和5年6月8日(木) 15:00~16:30

【開催場所】 淡海医療センター 9階 あおばなホール

<第2回>

【開催日時】 令和5年11月25日(土) 15:30~17:00

【開催場所】 草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 6階大会議室

以上

第7回

草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポート

令和5年3月9日（木）に、第7回草津栗東認知症連携カンファレンスを開催しました。下記の世話人の先生方と企画をし、開催させていただいている連携カンファレンスですが、毎回、多くの方にご参加いただいています。引き続き、診療、支援に役立つ有意義な会を開催していきたいと考えています。

3月9日のプログラム

- (1) ワンポイントレッスン「せん妄」
- (2) 講演「認知症初期集中支援チームについて」

- (1) 講師：九谷医院 院長 佐伯 満男 先生
- (2) 講師：南草津けやきクリニック 理事長・院長 宮川 正治 先生



●せん妄について、学術的などところまで詳しくお話をいただきました。BPSDにはせん妄は含まれないことや、病棟・施設などでのケアのコツについても学ぶことができました。

●認知症初期集中支援チームについて、歴史的背景や支援チームの概要、草津市のチームの活動状況、栗東市の医療機関受診連絡票の活用などの実際についても知ることができました。



●今回、78名もの多くの方に申し込みいただきました！
●医師をはじめ、ケアマネジャー、看護師、保健師、薬剤師、リハ職、社会福祉士、心理士などの多職種が参加していただきました！



草津栗東医師会ホームページ会員専用ページに(1)(2)の講演動画を掲載していますので是非ご覧ください

参加の皆様からのご感想



医師

- せん妄の講話はととても勉強になりました。気付かされることも多かったです。
- 認知症初期集中支援チームの話は初めて聞いた。具体的に聞くことができよく分かった。



ケアマネ

- せん妄は利用者支援で身近なテーマであり興味深く学ぶことができました。過活動型だけでなく、低活動型にも着目し、入院時の情報提供や連携をしていきたいと思えます。
- 認知症初期集中支援チームは、事例から多職種の専門職・機関が丁寧にチームアプローチされている状況や粘り強く支援されていることも分かり、今後“対象かな”と思った時は地域包括支援センターに相談します。



看護師

- せん妄は些細な事からもおこることが分かりました。
- 地域の中で“認知症みただけけど、どうしたらよいか”と困っている話が、自治会や民生委員からも話題にあがるようなようです。どこに相談すればよいのか、まだまだ分からないのが現状にあると感じます。まずは、地域包括支援センターへ相談してみましょう。私達も話を聴けるよとオープンにすることも継続していきたいです。



薬剤師

- せん妄の正しい理解ができたとともに、非常に難しい疾患であることも分かりました。
- 認知症初期の方への最初の相談窓口や、介護サービスを受けるまでの一連の流れを確認できたことで、相談を受けた時の対応をどのようにしたらよいか学ぶことができました。

草津栗東認知症連携カンファレンス世話人メンバー

| 氏名 | 職種 | 所属 |
|--------|---------|-------------------------|
| 後藤 秀夫 | 医師 | ごとう医院 |
| 佐伯 満男 | 医師 | 九谷医院 |
| 阪上 芳男 | 医師 | 淡海医療センター |
| 下郷 司 | 医師 | 真下草津医院 |
| 高橋 淳 | 医師 | 南草津けやきクリニック |
| 藤井 明弘 | 医師 | 済生会滋賀県病院 |
| 宮川 正治 | 医師 | 南草津けやきクリニック |
| 村田 真由美 | CM(看護師) | 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 なでしこ |
| 森本 清美 | CM(看護師) | 居宅介護支援事業所 きらら |

第8回草津栗東認知症連携カンファレンスのご案内

開催は、令和5年7月13日(木)
18:30～を予定しています。
近日中にご案内しますので、是非ご参加ください！

次回は宮川先生の「老年期の幻覚、妄想」の講演を企画しています！

日本医師会生涯教育制度講座単位
CC:29 認知能の障害(1.5単位)

事務局

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）／草津市／栗東市

五十音順
敬称略

共催

一般社団法人草津栗東医師会

各位

2023年 4月吉日

守山野洲医師会会長 小西 常起

2023年度 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲 開催について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、守山野洲医師会の運営にご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、認知症患者、家族によりよい医療と福祉が提供できることを目的として「認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲」を別紙の通り開催いたします。

本会は平成24年度から、守山野洲医師会、連携型認知症疾患医療センター藤本クリニックを中心にして、様々な職種の参加者が集まり回を重ねてきました。今後も認知症の人と家族を地域で支えることを最大の目標として、早期発見、かかりつけ医における診断や家族支援、認知症ケアの充実、多職種連携などを中心として、多くの参加者と共に作り上げていきたいと思っております。

また、南部圏域の多職種連携のさらなる充実を目指して、草津市、栗東市の皆さま方からのご参加もいただくことができ、より活気ある会へと発展してきていますので、引き続き、皆様のご参加をお待ちしております。

以上

【令和5(2023)年度：開催予定】

日付：① 5月25日 ② 8月3日 ③ 10月26日 ④ 2024年2月1日

時間：18時15分から19時半

2023年度 第1回 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲

日時 2023年 5月25日 (木曜日)

18:15分から19:30分

**場所 守山市駅前コミュニティーホール
セルバ守山3階**

参加締め切り 2023年 5月 18日

内容

滋賀県運転免許センターからの事例提供と事例検討

FAX  077-582-6040

藤本クリニック 宛

参加申し込み

() ご出席

参加人数の調整をお願いする場合があります

| | |
|------|--|
| ご所属 | |
| 電話番号 | |
| お名前 | |
| お名前 | |

事務局・お問い合わせ先
連携型認知症疾患医療センター藤本クリニック

栗危管第 89 号
令和 5 年 4 月 6 日

一般社団法人草津栗東医師会 様

栗東市長 竹村 健



令和 5 年度栗東市防災担当について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本市行政各般に渡りご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、令和 5 年度の本市の防災担当について下記のとおりご報告させていただきます。

また、昨今の災害状況を鑑み、初動体制の構築を図るため、事前に緊急連絡先と、ご記入時の時点で災害が発生した場合、協定に基づき本市に対しまして、どの範囲でご支援いただけるかの確認をしたく存じます。

つきましては、公私ご多用の中誠に恐縮ではございますが、別添用紙にて令和 5 年 5 月 12 日までにご報告いただきますようお願い申し上げます。

記

| | |
|---------|---------------------------------|
| 連絡担当部局 | 栗東市 危機管理局 危機管理課 |
| 住 所 | 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目 1 3 番 3 3 号 |
| 電 話 | 077-551-0109 |
| F A X | 077-518-9833 |
| 電子メール | kikikanri@city.ritto.lg.jp |
| (夜間・休日) | 077-553-1234 |
| 危機管理局長 | 青木 利英 (あおき としひで) |
| 担当責任者 | 危機管理課長 木村 稔 (きむらみのる) |
| 担 当 職 員 | 係長 竹綱 藤司 (たけつな ふじかず) |
| | 主査 林 正憲 (はやし まさのり) |
| | 主事補 大西 淳矢 (おおにし あつや) |

栗東市危機管理課 宛て

令和5年度応援協定等締結に伴う緊急連絡先について

| | | | |
|-------|----------------------------|----|---------|
| 協定等名 | 災害時の医療救護活動に関する協定 | | |
| 締結機関名 | 一般社団法人草津栗東医師会 | | |
| 住所 | 〒525-0032 草津市大路2丁目1-35 | | |
| 電話 | 077-563-3380 | | |
| 携帯 | | | |
| FAX | 077-564-8127 | | |
| 電子メール | kusakuri@skyblue.ocn.ne.jp | | |
| 夜間・休日 | | | |
| 提供物資等 | | | |
| 数量 | | | |
| 提供場所 | | | |
| 箇所数 | | | |
| 担当責任者 | 役職 | 氏名 | 小 熊 哲也 |
| 担 当 者 | 役職 | 氏名 | 戸 成 智子 |
| | 役職 | 氏名 | 千 葉 隆史 |
| | 役職 | 氏名 | 中 西 智 之 |

※携帯電話番号につきましては、開示が可能であればご記入ください。協定に基づく業務以外での使用はいたしません。

お手数ですが、令和5年5月12日までにご報告いただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月例会、例会時学術講演会、懇親会のご案内

会員諸先生におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年5月例会、例会時学術講演会、懇親会を下記の要領で開催いたします。

回答票にご記入の上、令和5年5月8日(月)までにFAX 524-3928又はメール
oma@otsu.shiga.med.or.jpにてお申込みください。

* 懇親会定員80名(申込み順)、参加費 3,000円 (12,000円相当の懐石料理およびフリードリンク)

公益社団法人 大津市医師会

記

日 時 令和5年5月25日(木) 14:00~

∞∞ プ ロ グ ラ ム ∞∞

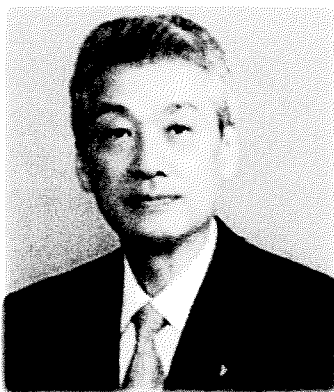
例 会 14:00~15:00
学術講演会 15:00~16:15(質疑応答あり)
会 場 琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」(参集のみ)

座長 公益社団法人大津市医師会 副会長 藤井 靖子

演題

「アフターコロナの医師会活動

～かかりつけ医機能が発揮される制度整備に向けて～」



講師 公益社団法人日本医師会 会長

まつもと きちろう
松本 吉郎 先生

懇 親 会 16:30~18:00(予定)
会 場 琵琶湖ホテル 5階「琵琶湖」

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う
 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」
 にかかる疑義解釈資料（令和5年4月17日付け厚生労働省事務連絡）から抜粋

(別添)

問1 院内トリージ実施料（300点）を算定できる「受入患者を限定しない
 外来対応医療機関」には、受入患者を限定しない形で令和5年8月末まで
 の間に移行する外来対応医療機関を含めるとされているが、算定開始時点
 で受入患者を限定している医療機関について、どのように令和5年8月末
 までに移行する旨を示せばよいか。

(答) 受入患者を限定しない形での受け入れを開始する時期（例：令和5年〇月
 から）を示した文書を院内に掲示すること。

問2 院内トリージ実施料（300点）又はB000の2に規定する「許可病床
 数が100床未満の病院の場合」の点数（147点）を算定する場合に必要な感
 染予防策とは具体的にどのようにものを想定されているか。

(答) 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第9.0版」及び
 一般社団法人日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染
 症への対応ガイド 第5版」等に示す内容に沿って、院内感染防止等に留意し
 た対応を行うこと。

問3 区分番号「A234-2」の「1」感染対策向上加算1の施設基準にお
 ける「新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて感染症患者を
 受け入れる体制」について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類
 型変更後においては、どのような保険医療機関が該当するか。

(答) 現時点では、令和5年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症に係る重
 点医療機関の指定を受けていたことがある医療機関のうち、過去6か月以
 内に新型コロナウイルス感染症患者（院内クラスターにより感染した患者
 など当該医療機関に入院後に新型コロナウイルス感染症と診断された患者
 を除く。）に対する入院医療の提供の実績がある医療機関が該当する。

なお、「疑義解釈資料の送付について（その1）」（令和4年3月31日厚生
 労働省保険局医療課事務連絡）の間8は廃止する。

問4 区分番号「A234-2」の「2」感染対策向上加算2の施設基準にお
 ける「新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて…疑い患者
 を受け入れる体制」について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の
 類型変更後において、どのような保険医療機関が該当するか。

(答) 現時点では、地域の診療所からの要請等に応じて新型コロナウイルス感染症を疑う患者を救急患者として診療し新型コロナウイルス感染症と診断する場合に、必要に応じて当該患者の受入が可能な体制を確保したうえで、過去6か月以内に新型コロナウイルス感染症患者（院内クラスターにより感染した患者など当該医療機関に入院後に新型コロナウイルス感染症と診断された患者を除く。）に対する入院医療の提供の実績がある医療機関が該当する。

なお、「疑義解釈資料の送付について（その1）」（令和4年3月31日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の問9は廃止する。

問5 区分番号「A000」初診料の注11及び区分番号「A001」再診料の注15に規定する外来感染対策向上加算（以下単に「外来感染対策向上加算」という。）並びに区分番号「A234-2」の「3」感染対策向上加算3の施設基準における「新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて・・・発熱患者の診療等を実施する体制」について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型変更後において、どのように考えたらよいか。

(答) 現時点では、外来対応医療機関（「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年3月17日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）の2.（3）において示す発熱患者等の診療に対応する医療機関をいう。）であって、その旨を公表している医療機関のうち、受入患者を限定しない又は受入患者を限定しない形に令和5年8月末までに移行することとしているものが該当する。

なお、「疑義解釈資料の送付について（その1）」（令和4年3月31日厚生労働省保険局医療課事務連絡）の問10は廃止する。

問6 新型コロナウイルス感染症患者について、入院調整を行った上で、入院先の医療機関に対し診療情報を示す文書を添えて患者の紹介を行い、診療情報提供料（I）を算定する場合、救急医療管理加算1（950点）を算定できるとされているが、当該医療機関が入院調整を行わず、各都道府県・保健所設置市・特別区、医療関係団体、他医療機関、あるいは外部業者等が入院調整を実施した場合に算定は可能か。

(答) 不可。

問7 新型コロナウイルスに感染した（感染の疑いがある場合を含む）医師が無症状であるなどにより自宅等において療養を行っている場合に、保険医療機関以外に所在する当該医師が、患者に対して電話や情報通信機器を用いた診療を行う場合、当該診療にかかる診療報酬を算定することは可能か。

（答）可能。ただし、情報通信機器を用いた診療を実施する場合は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成30年3月（令和5年3月一部改訂））に示される医師の所在に関し最低限遵守する事項を遵守すること。なお、A000 初診料、A001 再診料又はA002 外来診療料注1 ただし書きに規定する点数を算定する場合には、情報通信機器を用いた診療を実施した場所について、事後的に確認可能な場所であること。

問8 介護医療院若しくは介護老人保健施設（以下「介護医療院等」という。）、地域密着型介護老人福祉施設若しくは介護老人福祉施設（以下「介護老人福祉施設」という。）に入所する者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合について、「往診ではなく、看護職員とともに施設入所者に対してオンライン診療を実施した場合は救急医療管理加算1（950点）を算定できる。」とされているが、看護職員とは介護医療院等又は介護老人福祉施設の看護職員又はオンライン診療を実施する医療機関の看護職員のどちらが対応してもよいのか。

（答）そのとおり。

なお、当該医療機関の看護職員が当該施設に赴いて対応する場合、在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看護・指導料及び精神科訪問看護・指導料を別に算定できない。

問9 高齢者施設等における施設外への入院等に係る特例について、「リハビリテーション・介護サービスとの連携が充実した病棟」の要件として「ニ 感染管理やコロナ患者発生時の対応について、地域の介護保険施設等と連携していることが望ましいこと」とあるが、介護保険施設等とは具体的にどのような施設を指すか。

（答）介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所及び短期入所療養介護事業所が該当する。

問 10 高齢者施設等における施設外への入院等に係る特例について、「リハビリテーション・介護サービスとの連携が充実した病棟」の要件として「ニ 感染管理やコロナ患者発生時の対応について、地域の介護保険施設等と連携していることが望ましいこと」とあるが、地域の介護保険施設等との連携について、具体的にどのような体制を想定しているか。

(答) 具体的には以下のような体制を想定している。

- ・介護保険施設等からの電話等による相談への対応ができること
- ・介護保険施設等に入所する者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合について、当該患者又はその看護に当たっている者から新型コロナウイルス感染症に関連した訴えについて往診を緊急に求められ、速やかに往診しなければならぬと判断した場合に往診を実施できること
- ・やむを得ない理由により上記往診の実施が難しい場合において、オンライン診療ができること
- ・介護保険施設等に入所する者が新型コロナウイルス感染症に感染し、往診又はオンライン診療を実施した際に入院の可否の判断及び必要に応じた入院調整(当該医療機関以外への入院調整も含む)ができること

※参考:「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容 について(厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部発令和5年3月17日付事務連絡)」

問 11 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準、地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所及び在宅療養支援歯科診療所の施設基準に規定する研修について、オンライン会議システムやWEB配信を含むe-learning形式等を活用し、研修を実施することは可能か。

(答) 可能。オンライン会議システムやe-learning形式等を活用して研修を実施する場合、出席状況の確認、研修時間の確保、受講者からの質問への対応、研修内容の理解度確認等が行えるような形式で実施すること。

例えば、

- ・オンライン会議システムを活用する場合、受講者は原則としてカメラをオンにし、主催者が出席状況を確認できるようにする。
- ・e-learning形式の場合、主催者が、受講者の学習時間、進捗状況を含め受講前後のテスト等の実施により研修の完了を把握する。
- ・受講者からの質問等について、オンライン会議システムの場合は、チャットシステムや音声発信を用いることや、e-learning形式の場合は、

講演会・研修会等のご案内

第1回理事会連絡事項

| 開催日時 | 講演会・研修会名 | 会場等 | 内容・講師等 | 実施主体 | 申込先・連絡先 | 研修会単位等 |
|-------------------------------|-------------------------------|--|--|------------|---------------------------|---|
| ★ 6月4日(日) 13:00～17:30 | 第1回産業医研修会 | Gネットしが (男女共同参画センター) 近江八幡市鷹飼町80-4 | ①特殊健康診断について(仮) 株式会社 OHSテイクノート 山田誠二産業保健センター 所長 山田 誠二 先生 ②職域で知っておくべき男性更年期障害について(仮) とみた腎泌尿器科クリニック 富田 圭司 先生 ③化学物質管理の法改正について(仮) 一般財団法人 京都工場保健会 磯島 康史 先生 | 滋賀県 医師会 | 産業保健担当 会報4月号・FAXにて案内予定 | 日医生涯教育制度 (申請予定) 日医認定産業医制度 (申請予定) |
| ★ 7月27日(木) 14:00～15:00 | 令和5年度死体検案研修会 (草津栗東医師会) | 草津市立市民総合交流センター 草津市大路二丁目1-35 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 7月28日(金) 14:30～15:30 | 令和5年度死体検案研修会 (高島市医師会) | 高島市民病院 高島市勝野1667 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 9月26日(火) 14:30～15:30 | 令和5年度死体検案研修会 (近江八幡市蒲生郡医師会) | 竜王町公民館 蒲生郡竜王町大字小口276-1 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 9月27日(水) 14:00～15:00 | 令和5年度死体検案研修会 (彦根医師会) | 彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 9月28日(木) 15:00～16:00 | 令和5年度死体検案研修会 (東近江医師会) | 東近江地域医療支援センター 東近江市中小路町483-4 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 10月26日(木) 14:00～15:00 | 令和5年度死体検案研修会 (守山野洲医師会) | 守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 12月21日(木) 15:00～16:00 | 令和5年度死体検案研修会 (大津市医師会) | 琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 令和6年1月25日(木) 14:00～15:00 | 令和5年度死体検案研修会 (甲賀湖南医師会) | 公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |
| ★ 令和6年2月22日(木) 15:30～16:30 | 令和5年度死体検案研修会 (湖北医師会) | 北ピワコホテルグライツィエ 長浜市港町4-17 | テーマ「未定」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生 | 滋賀県 医師会 | 検案担当 地域医師会から案内 | 日医生涯教育制度 (申請予定) |

・ 4 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和5年4月13日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|--------------|---|-------------------------|--------------------------------|------|----|
| R5/ 4/14 (金) | 第9回近医連常任委員会 | 2:30 PM (~) | 大阪府医師会館 | 近医連 | |
| R5/ 4/18 (火) | 滋賀県運営適正化委員会 第1回苦情解決合議体 | 9:30 AM (~11:30 AM) | 県立長寿社会福祉センター介護実習室 | その他 | ★ |
| R5/ 4/18 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/ 4/18 (火) | 母体保護法指定医師審査委員会 | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 応接室 | 県医師会 | ★ |
| R5/ 4/19 (水) | 第2回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 4/20 (木) | 第31回日本医学会総会 開会記念特別講演会 | 3:00 PM (~ 5:45 PM) | 東京国際フォーラム ホールA | 関連団体 | |
| R5/ 4/20 (木) | 第31回日本医学会総会 開会式 | 3:00 PM (~ 5:45 PM) | 東京国際フォーラム ホールA | 関連団体 | |
| R5/ 4/20 (木) | 第13回滋賀県新型コロナウイルス感染症対策協議会 | 3:00 PM (~ 4:30 PM) | 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室 | 県 | ★ |
| R5/ 4/21 (金) | 第31回日本医学会総会産業医セッション(サテライト会場) | 2:30 PM (~ 6:30 PM) | 3階会議室 | 関連団体 | |
| R5/ 4/22 (土) | 第31回日本医学会総会産業医セッション(サテライト会場) | 8:30 AM (~ 7:00 PM) | 3階会議室 | 関連団体 | |
| R5/ 4/23 (日) | 第31回日本医学会総会産業医セッション(サテライト会場) | 9:00 AM (~ 1:00 PM) | 3階会議室 | 関連団体 | |
| R5/ 4/27 (木) | 中絶審査 | 12:00 PM (~ 1:00 PM) | 応接室 | 県医師会 | ★ |
| R5/ 5/ 8 (月) | 第2回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 5/10 (水) | 第3回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 5/16 (火) | (予定)警察協力医検討委員会(Web会議) | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | ★ |
| R5/ 5/16 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/ 5/18 (木) | 第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 5/20 (土) | 医師協同組合第57期通常総代会 | 5:00 PM (~ 8:00 PM) | びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 | 関連団体 | ★ |
| R5/ 5/23 (火) | 第39回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会(Web開催) | 4:30 PM (~ 6:00 PM) | Web対応:理事室 | 日医 | |
| R5/ 5/24 (水) | 令和5年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会(Web会議) | 4:00 PM (~ 6:00 PM) | 3階会議室 | 日医 | |
| R5/ 5/26 (金) | 滋賀弁護士会役員就任披露パーティー | 6:00 PM (~) | 琵琶湖ホテル「瑠璃」 | その他 | ★ |
| R5/ 5/27 (土) | 第17回男女共同参画フォーラム | 1:30 PM (~) | 都ホテル四日市 | 日医 | |
| R5/ 5/31 (水) | 第4回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 6/ 1 (木) | 会計監査 | 2:30 PM (~ 3:15 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 6/ 4 (日) | 第1回産業医研修会 | 1:00 PM (~ 5:30 PM) | Gネットしが(男女共同参画センター)近江八幡市鷹飼町80-4 | 県医師会 | |
| R5/ 6/ 6 (火) | 第3回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 6/ 7 (水) | 第5回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 6/12 (月) | 公益社団法人滋賀医学国際協力会 理事会 | 5:30 PM (~) | 滋賀医科大学 中会議室 | その他 | ★ |

・ 6 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和5年4月13日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|--------------|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------------|------|----|
| R5/ 6/15 (木) | 第58回滋賀県献血協会理事会 | 2:00 PM (~ 3:30 PM) | 県庁周辺にて調整中 | 県 | ★ |
| R5/ 6/20 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/ 6/22 (木) | 第224回定例代議員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 琵琶湖ホテル 3階 瑠璃 | 県医師会 | ★ |
| R5/ 6/22 (木) | 第6回理事会 | 3:35 PM (~ 3:45 PM) | 琵琶湖ホテル | 県医師会 | ★ |
| R5/ 6/25 (日) | 第154回日本医師会定例代議員会 | 9:30 AM (~) | 日本医師会 | 日医 | |
| R5/ 6/25 (日) | 第2回産業医研修会 | 1:00 PM (~ 5:30 PM) | 北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17 | 県医師会 | |
| R5/ 6/28 (水) | 第7回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 6/29 (木) | 公益社団法人滋賀医学国際協力会 臨時理事会 | 6:40 PM (~) | クサツエストピアホテル | その他 | ★ |
| R5/ 7/ 5 (水) | 第8回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 7/ 6 (木) | 第4回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 7/13 (木) | 第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 7/15 (土) | 医師会組織強化対策連絡協議会 | 3:00 PM (~ 5:00 PM) | ホテル ポストプラザ草津びわ湖 | 県医師会 | |
| R5/ 7/18 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/ 7/19 (水) | 第9回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 7/27 (木) | 令和5年度 死体検案研修会(草津栗東医師会) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 草津市民総合交流センター | 県医師会 | |
| R5/ 7/27 (木) | 令和5年度全国メディカルコントロール協議会連絡会 (第1回)(予定) | 3:00 PM (~ 6:00 PM) | 帝京大学板橋キャンパス 東京都板橋区加賀2-11-1 | 国 | |
| R5/ 7/28 (金) | 令和5年度 死体検案研修会(高島市医師会) | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 高島市民病院 | 県医師会 | |
| R5/ 7/30 (日) | リーダーシップ研修会 | 10:00 AM (~ 5:00 PM) | ホテル ポストプラザ草津びわ湖 | 県医師会 | ★ |
| R5/ 7/31 (月) | 令和5年度 第1回滋賀県肝疾患診療連携拠点病院 等連絡協議会 | 6:00 PM (~) | Web開催(Zoom) | 関連団体 | ★ |
| R5/ 8/ 4 (金) | 第5回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 8/ 9 (水) | 第10回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 8/15 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/ 8/23 (水) | 第11回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 8/24 (木) | 第40回滋賀県三師会学校保健担当者協議会(予 定) | 5:00 PM (~) | ホテル ポストプラザ草津びわ湖 | 県三師会 | ★ |
| R5/ 8/26 (土) | 女性医師懇談会 | 3:00 PM (~ 5:00 PM) | ホテルニューオウミ | 県医師会 | ★ |
| R5/ 9/ 2 (土) | 第15回JATEC滋賀コース(1日目)(予定) | 8:40 AM (~ 6:45 PM) | ニプロiMEP 草津市野路町3023 | 県医師会 | |
| R5/ 9/ 3 (日) | 第15回JATEC滋賀コース(2日目)予定) | 7:50 AM (~ 5:00 PM) | ニプロiMEP 草津市野路町3023 | 県医師会 | |
| R5/ 9/ 6 (水) | 第12回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |

・ 9 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和5年4月13日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|--------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------------|------|----|
| R5/ 9/ 7 (木) | 第6回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 9/12 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/ 9/14 (木) | 第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/ 9/20 (水) | 第13回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/ 9/26 (火) | 令和5年度 死体検案研修会(近江八幡市蒲生郡医師会) | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 竜王町公民館 | 県医師会 | |
| R5/ 9/27 (水) | 令和5年度 死体検案研修会(彦根医師会) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | くすのきセンター | 県医師会 | |
| R5/ 9/28 (木) | 令和5年度 小児救急医療地域医師研修会(大津市医師会)(予定) | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶ホテル ローズ | 県医師会 | |
| R5/ 9/28 (木) | 令和5年度 死体検案研修会(東近江医師会) | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 東近江地域医療支援センター | 県医師会 | |
| R5/10/ 5 (木) | 第7回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/10/11 (水) | 第14回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/10/15 (日) | 令和5年度近畿府県合同防災訓練(滋賀県総合防災訓練) | 8:30 AM (~12:00 PM) | 大津市内(主会場:大津市生涯学習センター) | 県 | ★ |
| R5/10/17 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/10/19 (木) | 第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/10/25 (水) | 第15回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/10/26 (木) | 令和5年度 全国学校保健・安全研究大会1日目 | 11:30 AM (~ 3:30 PM) | 神戸文化ホール・神戸市立中央体育館 | 国 | ★ |
| R5/10/26 (木) | 令和5年度 死体検案研修会(守山野洲医師会) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 守山市すこやかセンター | 県医師会 | |
| R5/10/27 (金) | 令和5年度 全国学校保健・安全研究大会1日目 | 9:30 AM (~ 4:00 PM) | 神戸文化ホール・神戸市立中央体育館 | 国 | ★ |
| R5/10/28 (土) | 第54回全国学校保健・学校医大会 | 10:00 AM (~ 6:00 PM) | 神戸ポートピアホテル | 日医 | ★ |
| R5/11/ 7 (火) | 第8回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/11/ 8 (水) | 第16回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/11/14 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/11/16 (木) | 第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海(予定) | 県医師会 | |
| R5/11/16 (木) | 令和5年度滋賀県病院協会・滋賀県医師会連絡協議会 | 4:15 PM (~) | びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 | 関連団体 | |
| R5/11/22 (水) | 第17回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/11/29 (水) | 令和5年度 小児救急医療地域医師研修会(彦根医師会)(予定) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)3F | 県医師会 | |
| R5/12/ 8 (金) | 第9回広報委員会 | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R5/12/12 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R5/12/14 (木) | 滋賀県と三師会との協議会 | 5:00 PM (~) | 琵琶湖ホテル「瑠璃」 | 県三師会 | ★ |

・ 1 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和5年4月13日 現在)

| 年/月/日(曜日) | 行 事 | 開始時刻 | 会 場 | 実施主体 | 摘要 |
|--------------|--|------------------------|----------------------------------|------|----|
| R5/12/16 (土) | 令和5年度 近医連災害時支援協定書に基づく訓練 事前打合せ会 | 3:00 PM (~) | 梅田スカイビルタワーウエスト E-1会議室 | 近医連 | |
| R5/12/20 (水) | 第18回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R5/12/21 (木) | 令和5年 小児救急医療地域医師研修会(守山野洲 医師会)(予定) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | すこやかセンター3階 講習室 | 県医師会 | |
| R5/12/21 (木) | 令和5年度 死体検案研修会(大津市医師会) | 3:00 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶湖ホテル 3F瑠璃 | 県医師会 | |
| R5/12/22 (金) | 令和5年度 小児救急医療地域医師研修会(高島市 医師会)(予定) | 2:30 PM (~ 3:30 PM) | ウエストレイクホテル可以登楼 高島市安曇川町中央2-1-6 | 県医師会 | |
| R6/ 1/11 (木) | 第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 琵琶湖ホテル | 県医師会 | |
| R6/ 1/16 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R6/ 1/17 (水) | 第19回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R6/ 1/25 (木) | 令和5年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会) | 2:00 PM (~ 3:00 PM) | 公立甲賀病院 | 県医師会 | |
| R6/ 2/ 7 (水) | 第20回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R6/ 2/ 8 (木) | 医療安全管理研修会(医療事故未然防止研修会) | 2:00 PM (~ 4:00 PM) | 栗東芸術文化会館さきら 中ホール | 県医師会 | ★ |
| R6/ 2/10 (土) | 近医連産業保健担当理事連絡協議会 | 2:30 PM (~) | 梅田スカイビルタワーウエスト E-1会議室 | 近医連 | |
| R6/ 2/13 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R6/ 2/15 (木) | 第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R6/ 2/18 (日) | 第72回近医連学校医研究協議会総会・第2回理事 会(予定) | 10:30 AM (~) | びわ湖大津プリンスホテル おうみ3スパン | 近医連 | |
| R6/ 2/21 (水) | 第21回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R6/ 2/22 (木) | 令和5年度 死体検案研修会(湖北医師会) | 3:30 PM (~ 4:30 PM) | 北ビワコホテルグラツィエ | 県医師会 | |
| R6/ 3/ 2 (土) | 令和5年 近医連救急災害医療担当理事連絡協議 会(近医連災害時等協定書に基づく訓練検証会) | (~) | ホテルグランヴィア大阪 | 近医連 | |
| R6/ 3/ 6 (水) | 第22回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |
| R6/ 3/14 (木) | 第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 3階会議室 | 県医師会 | |
| R6/ 3/19 (火) | 社保支払基金審査運営協議会 | 3:00 PM (~) | 支払基金 | 関連団体 | |
| R6/ 3/27 (水) | 第23回理事会 | 2:30 PM (~ 4:00 PM) | 理事室 | 県医師会 | |

草津栗東医師会・行事予定表

令和 5年 5月

| 日 | 曜日 | 行 事 | 時 間 | 会 場 |
|------|----|-----------------------------|-------------|---------------|
| 5/1 | 月 | | | |
| 5/2 | 火 | | | |
| 5/3 | 水 | | | |
| 5/4 | 木 | | | |
| 5/5 | 金 | | | |
| 5/6 | 土 | | | |
| 5/7 | 日 | | | |
| 5/8 | 月 | | | |
| 5/9 | 火 | | | |
| 5/10 | 水 | | | |
| 5/11 | 木 | | | |
| 5/12 | 金 | | | |
| 5/13 | 土 | 囲碁同好会・指導碁 | 14:00～ | キラリエ草地301会議室 |
| 5/14 | 日 | | | |
| 5/15 | 月 | | | |
| 5/16 | 火 | | | |
| 5/17 | 水 | | | |
| 5/18 | 木 | 地域医師会会長会議 | 14:30～16:00 | |
| | | 社会医療法人誠光会と地域医療従事者との交流会 | 17:00～19:00 | びわこ大津プリンスホテル |
| | | 睡眠時無呼吸症候群(SAS)と内分泌代謝疾患を考える会 | 19:00～20:30 | ホテルポストンプラザ草津 |
| | | 【草栗ゴ木会】 | | セントレイクスゴルフ倶楽部 |
| 5/19 | 金 | | | |
| 5/20 | 土 | 滋賀県医師協同組合総代会 | | 大津プリンスホテル |
| 5/21 | 日 | | | |
| 5/22 | 月 | | | |
| 5/23 | 火 | | | |
| 5/24 | 水 | | | |
| 5/25 | 木 | 理事役員会 | 14:00～15:30 | キラリエ303会議室 |
| 5/26 | 金 | | | |
| 5/27 | 土 | 例会・診療科紹介 | 15:00～16:30 | ポストンプラザ草津 |
| | | 定時総会・総会懇親会 | 16:30～20:00 | |
| 5/28 | 日 | ゴルフ同好会 | | 近江CC |
| 5/29 | 月 | | | |
| 5/30 | 火 | | | |
| 5/31 | 水 | | | |